第4次島本町障害者計画(R6～11年度)の進捗状況　＜R7実績＋R8見込＞

資料２－１

				1年目	2年目	3年目	R7～8年度の主な状況		
施策区分	個別施策	取組内容(計画記載)	主な取組	R6実績	R7実績	R8見込	実施状況・成果	課題・今後の方向	担当課
【基本目標１】　思いやりと支えあいの地域社会をつくる									
１．障害者への理解									
１－１－（１）　啓発・交流の充実									
① 広報等による啓発活動の推進	●障害や障害者に関する住民の正しい理解と認識を深めるため、広報誌・ホームページ・ケーブルテレビ・冊子やリーフレット等の各種広報媒体を活用した啓発活動を展開します。	各種媒体での啓発・広報	○実施	○実施	○実施	障害者福祉に関する啓発・事業紹介等を、広報誌・ホームページ・SNS・冊子等の各媒体を通じて実施	(継続実施)	福祉推進課	
	●講演会や研修会、イベント等により、障害や障害者の理解を深めるための啓発を行います。	障害者週間ふれあいバザール、同作品展の開催(12月)	○実施	○実施	○実施	①障害者週間ふれあいバザールを開催 ②障害者週間作品展を開催	今後もさまざまな講演・研修・イベント等の見直し・活性化を図る。	福祉推進課	
	●援助や配慮を必要としている方が、周囲の方にそれを知らせることができるヘルプマークの配布・啓発を行い、障害についての理解促進を図ります。	ヘルプマークの配付、周知	○実施	○実施	○実施	①福祉推進課窓口でヘルプマークを配付 ②HPでヘルプマークに関する情報発信	ヘルプマークの認知度向上に努める。	福祉推進課	
② 障害者週間啓発事業の実施	●毎年12月の「障害者週間」に、関係団体・機関の参加のもと、街頭啓発やイベント等の啓発を行います。	障害者週間事業(ふれあいバザール、作品展など)	○実施	○実施	○実施	①障害者週間ふれあいバザールを開催 ②障害者週間作品展を開催(※R7に役場での直接展示を復活。コロナ禍以降はネット展示のみだった)	作品展の展示期間延長を検討	福祉推進課	
③ 交流機会の充実	●イベントの開催や障害者施設の開放等により、障害のある人とない人の交流の場や機会の充実を図ります。	障害者週間ふれあいバザール	○実施	○実施	○実施	障害者週間ふれあいバザールを実施	①バザールの内容拡充(子ども向けコーナー、飲食販売の充実) ②その他、施設開放やイベントなどの交流事業の充実について、自立支援協議会も活用して検討を進める	福祉推進課	
１－１－（１）　啓発・交流の充実									
① 学校等での福祉教育の推進	●小・中学校において、講演や体験学習の機会を設けるなど、障害や障害者への理解や認識を深めるとともに、福祉意識を醸成し、心のバリアフリーを推進するための教育・啓発活動に取り組みます。 ●保育所（園）、幼稚園において、障害児を含めた全ての児童が互いに尊重し、支え合いながら集団で生活・活動することで、乳幼児期から豊かな心の醸成を図ります。	幼稚園、小中学校での福祉教育・啓発の実施	○実施	○実施	○実施	幼稚園、小・中学校において、障害者への理解を深めることを目的とした教育及び啓発活動を実施した。	小・中学校においては、教育課程に基づいた取組を推進する。特に福祉体験学習等の充実に努めることで、福祉教育の推進を図る。	教育推進課	
		保育所での研修実施	○実施	○実施	○実施	保育所保育士の資質の向上を図るため、障害児の保育に必要な知識及び技術に関する研修を実施した。	町内民間園の保育士についても研修対象とし、継続実施する。	保育幼稚園課	

施策区分	個別施策	取組内容（計画記載）	主な取組	R6実績（1年目）	R7実績（2年目）	R8見込（3年目）	R7～8年度の主な状況 実施状況・成果	R7～8年度の主な状況 課題・今後の方向	担当課
	② 町職員に対する研修の実施	●町職員に対し、人権を尊重し、障害や障害者に関する正しい知識や、窓口やサービスにおける合理的配慮の提供等の適切な対応を身につけるための研修を行います。 ●大阪府等が実施する障害者福祉に関する各種研修を受講し、福祉担当職員の資質の向上を図ります。	町職員への研修	○実施	○実施	○実施	町新規採用職員及び新任管理職への人権研修で、「障害者差別解消法」について説明を行った。	職員対応要領に基づく啓発・研修に努める。	人権文化センター
			府研修等への参加	○実施	○実施	○実施	大阪府等が開催する障害者福祉に関する研修・講座に積極的に参加し、知識・能力の向上を図った。	（継続実施）	福祉推進課
	③ 教職員に対する研修の実施	●すべての教職員が障害児の教育に関する理解を深められるよう努めます。 ●障害児の指導に関わる教職員の資質の向上を図ります。	教職員への研修	○実施	○実施	○実施	島本町支援教育研究協議会において、各校園所における支援の手立てを共有するとともに、子どもの特性に応じた進学と就職に向けてできることや心理検査に関する概要や検査結果からどのような配慮や支援の手立てが可能かについて研修を実施した。	島本町支援教育研究協議会と連携した教職員研修の充実を図る。	教育推進課

2．権利擁護

1－2－（1）　差別解消・権利擁護の推進

	① 障害者差別解消への取組の推進	●障害を理由とした差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供について、地域住民や企業・団体等への周知・啓発に努めます。 ●関係機関と連携し、障害を理由とする差別に関する情報の収集や共有、相談への適切な対応、課題解決に向けた検討や調整を行うなど、差別を解消するための体制整備や取組を進めます。	差別解消の啓発 地域協議会設置など体制整備	○実施	○実施	○実施	①障害を理由とした差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供について、地域住民や企業・団体等へのHP、広報により周知・啓発に努めた。 ②障害者差別に関する相談　0件（R7実績） ③大阪府主催の差別解消研修に職員が参加 ④「障害者差別解消支援地域協議会」を設置（自立支援協議会の部会を位置づけ）（R7）	①令和7年度に設置した障害者差別解消支援地域協議会を活用し、地域における障害者差別解消の取組を推進していく。 ②障害者理解の研修・講演会等の企画	福祉推進課
	② 日常生活自立支援事業の活用	●社会福祉協議会が行う「日常生活自立支援事業」（みまもーる）により、知的障害者・精神障害者・認知症高齢者等のうち判断能力が十分でない人が地域で自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、金銭管理の支援、福祉サービスの利用援助等を行い、障害者の自己決定の尊重と意思決定の支援に努めます。	社協「みまもーる」の取組を支援	○実施	○実施	○実施	社会福祉協議会が実施する「日常生活自立支援事業（みまもーる）」への補助を実施。 ➡利用者32人、相談608件・訪問580件（R7）	社会福祉法改正に伴い日常生活自立支援事業の同種事業として追加導入される「死後事務支援」等の事業の取組検討を進める。	福祉推進課
	③ 成年後見制度の利用支援	●申立ての支援や後見人等の報酬助成により、知的障害者・精神障害者・認知症高齢者等のうち判断能力が十分でない人の成年後見制度利用を支援します。 ●成年後見制度の啓発を行うとともに、「法人後見」や「市民後見人」の活用等、成年後見制度を利用しやすくするための体制整備について検討します。	成年後見制度の利用支援事業（町長申立て、後見報酬助成）	○実施	○実施	○実施	①後見利用支援事業 （R7実績） 障害者：町長申立1件、報酬助成4件 高齢者：町長申立0件、報酬助成0件 ②令和7年度に法テラス大阪の地方協議会を島本町で開催し、関係機関に法テラスの利用案内等を行った。	①後見支援センター・中核機関の設置検討など、後見制度利用促進に向けた取組を進める ②成年後見制度改正（R8公布→2年以内に施行予定）への対応	福祉推進課

				1年目	2年目	3年目	R7～8年度の主な状況		
施策区分	個別施策	取組内容(計画記載)	主な取組	R6実績	R7実績	R8見込	実施状況・成果	課題・今後の方向	担当課
	④ 障害者虐待防止対策の推進	●虐待の防止・早期発見・早期対応を図るため、関係機関と密接に連携できるネットワークの形成を進めつつ、相談・通報への対応、調査・指導等を適切に行います。 ●障害福祉サービス等事業所における虐待防止委員会の取組や虐待防止マニュアルの作成を促進し、あらゆる虐待について福祉サービス従事者への周知徹底を図り、虐待の防止に取り組みます。	虐待通報・相談への対応 啓発・研修	○実施	○実施	○実施	①虐待通報・相談に対応 ➡相談通報件数12件(R7) ②HP・冊子・広報等で虐待防止に係る啓発や相談・通報先を周知 ③町内施設従事者向け虐待防止研修 ➡R6実施、R8も企画中	関係機関との連携を強め、適切かつ迅速な対応に努める。	福祉推進課

3．地域福祉

1－3－（1）　地域福祉のネットワークづくり

	① 小地域ネットワーク活動の推進	●小学校区単位で、社会福祉協議会（地区福祉委員会）が主体となり、地域住民の参加と協力による小地域ネットワークを整備し、障害者や高齢者等に対する援助活動を推進します。	小地域ネットワーク事業(社協補助)	○実施	○実施	○実施	「小地域ネットワーク活動推進事業」に対する補助を実施。	継続実施	福祉推進課
	② 民生委員・児童委員との連携	●地域の障害者に対する相談・助言、見守り、関係機関へのつなぎ等を行う民生委員児童委員協議会の活動を支援し、情報共有を密に行うとともに、障害者や家族と民生委員・児童委員の交流など、民生委員・児童委員と連携した取組を進めます。	民生委員児童委員協議会への支援	○実施	○実施	○実施	民生委員児童委員との連携と活動支援を実施。 ➡相談支援753件(うち障害者関係31件)(R7)	継続実施	福祉推進課
	③ コミュニティソーシャルワーカーの配置	●コミュニティソーシャルワーカー（CSW）を配置し、地域の障害者・高齢者・ひとり親家庭等への支援を行います。	CSW配置事業(社協委託)	○実施	○実施	○実施	CSW配置促進事業を実施(社会福祉協議会に委託) ➡配置4人、個別相談支援169件、サービス利用申請支援11件(R7)	継続実施	福祉推進課

1－3－（2）　福祉ボランティア活動の推進

	① 福祉ボランティア活動の推進	●社会福祉協議会ボランティアセンターの運営を支援し、点訳・手話・朗読・要約筆記・介助・傾聴など、さまざまな福祉ボランティア活動を推進します。	社協ボランティアセンターへの支援	○実施	○実施	○実施	社協に福祉ボランティア活動助成を行い、ボランティアセンターの運営支援を実施。 ➡登録者:個人74人・団体19グループ・336人、相談43件・派遣43件(障害者関係)(R7)	継続実施	福祉推進課
	② 福祉ボランティアの養成	●社会福祉協議会ボランティアセンターと連携し、福祉ボランティアの養成やスキルアップのための研修活動を支援します。	ボランティア養成研修	○実施	○実施	○実施	①町委託事業として、朗読ボランティア養成講座(入門・中級)、傾聴ボランティア養成講座(入門・在宅)を開催 ②社協事業(町補助事業)として、各種ボランティアの養成・スキルアップ研修を開催	手話奉仕員養成研修など、新たな研修の検討	福祉推進課

				1年目	2年目	3年目	R7～8年度の主な状況		
施策区分	個別施策	取組内容（計画記載）	主な取組	R6実績	R7実績	R8見込	実施状況・成果	課題・今後の方向	担当課

【基本目標２】　生活の基礎となる健康の保持・増進を支援する

１．保健

２－１－（１）　保健サービスの充実

① 妊娠・出産期における保健サービスの充実	●妊娠・出産期における不安や経済的負担に対応するため、出産・子育て応援給付金の給付、妊産婦健診の公費負担等を行います。 ●両親教室（パパママクラス）、妊婦に対する健康相談・保健指導、産前・産後ヘルパー派遣事業、産後ケア事業等を行います。	母子保健事業（妊婦健診、訪問指導、パパママクラス、産前産後ヘルパー、産後ケアなど）	○実施	★拡充・見直し	★拡充・見直し	①妊婦健診（多胎妊娠の場合は5回分追加交付）、産婦健診の公費負担を実施。妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業（伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施する事業）を実施。 ②パパママクラスを実施。 ➡5回・延202人（R7） ③妊婦に対する相談・訪問指導を実施。 ④産前・産後ヘルパー派遣事業 ➡利用58人・409回（R7） ★拡充：R8から実施事業者を拡大（2か所に） ⑤産後ケア事業 ➡通所型：46人・106日、宿泊型：22人・67日（R7） ★拡充：R7から宿泊型事業を開始	人口増により児童数が増加しており、母子保健サービスの需要増に対応するため、事業者の確保等に努める	すこやか推進課
② 乳幼児期における保健サービスの充実	●乳幼児健診、経過観察健診の充実を図り、障害や疾病を早期に発見し、保護者をフォローしながら適切な治療・療育に結びつける体制の充実を図ります。	乳幼児健診 経過観察健診	○実施	★拡充・見直し	★拡充・見直し	①乳幼児健診を実施（4か月・1歳6か月・3歳6か月） ★拡充：1歳6か月児健診（R7,R8）、3歳6か月児健診の回数を増加（R7） ②経過観察健診（にこにこ健診）を実施 ➡＜医師＞延べ89人、＜心理＞延べ195人（R7） ★拡充：R8から経過観察健診（心理）の回数を年60回から70回に増加	5歳児健診の導入検討	すこやか推進課
	●育児相談、こんにちは赤ちゃん訪問等、乳幼児及び保護者に対する相談・支援の充実を図ります。		○実施	○実施	○実施	①育児・離乳食相談を実施 ②こんにちは赤ちゃん訪問を実施	（継続実施）	すこやか推進課

				1年目	2年目	3年目	R7～8年度の主な状況		
施策区分	個別施策	取組内容(計画記載)	主な取組	R6実績	R7実績	R8見込	実施状況・成果	課題・今後の方向	担当課
	③ 成人期における保健サービスの充実	●生活習慣病等を予防するため、特定健診・特定保健指導や各種がん検診等、健診・保健指導の充実を図ります。	特定健診・保健指導、各種がん検診	○実施	★拡充・見直し	○実施	①特定健診や各種がん検診など、健診・保健指導を実施 ②がん検診の無料対象者に受診勧奨(個別通知)を実施 ★拡充:50歳到達者の各種がん検診を無料化(R7)	検診の周知と受診率の向上(ポイント付与などインセンティブの検討)	すこやか推進課 保険年金課
		●成人に対する健康教育・健康相談の充実を図ります。 ●情報提供や意思疎通、介助への配慮・支援等、障害者が健診や相談を受けやすい体制づくりに努めます。	健康教育 健康相談	○実施	○実施	○実施	①健康教育を実施 ②健康相談を実施 ③障害者が健診や相談を受けやすいよう、必要時、個別対応を行った。	(継続実施)	すこやか推進課
		●各種予防接種や感染症対策に関する啓発・情報提供を行います。	予防接種 感染症対策	○実施	★拡充・見直し	○実施	①インフルエンザ、成人用肺炎球菌、新型コロナ、帯状疱疹の予防接種を実施。 ★拡充:R7年10月から子どものインフルエンザ予防接種費用助成を開始 ②各種感染症に対して、ポスター掲示やホームページ、広報、SNSなどを通じて啓発、情報提供を実施。	予防接種業務のデジタル化への対応	すこやか推進課

2－1－（2）　健康づくり・リハビリテーションの支援

	① 健康づくり活動の促進	●「いきいき百歳体操」・「かみかみ百歳体操」等、住民主体の健康づくり活動の普及・啓発を行います。	いきいき百歳体操の普及	○実施	○実施	○実施	①いきいき百歳体操・かみかみ百歳体操の各地域拠点への支援を実施 ②いきいき百歳体操20年記念事業(講演会など)(R8)	(継続実施)	高齢介護課
		●障害者・高齢者を対象とした「水中歩行訓練事業」を行います。	水中歩行訓練	○実施	○実施	○実施	ふれあいセンター水訓練室で、高齢者・障害者を対象に水中歩行訓練を実施 ➡延べ3,186人(R7)	新体育館(プール)整備後の事業の在り方を検討	高齢介護課
	② 在宅障害者に対する健康管理の支援	●歯科相談・歯科健診等の口腔ケアや保健師による訪問指導等、在宅障害者に対する健康管理の支援を行います。	知的障害者口腔ケア事業 訪問歯科健診	○実施	★拡充・見直し	○実施	①町内の知的障害者通所施設利用者を対象に、歯科検診を行う「知的障害者口腔ケア事業」を実施 ②★拡充:R7年10月から歯科医師会に委託し「訪問歯科健診」を開始(身体1-2級または要介護3以上で通院困難な方が対象)	(継続実施)	すこやか推進課 福祉推進課
	③ 地域リハビリテーションの推進	●介護保険サービスの通所・訪問リハや介護予防・日常生活支援総合事業を活用し、障害者や高齢者が身近な地域でそれぞれのニーズに応じた介護予防事業やリハビリテーションを受けることができるよう、体制の整備に努めます。	介護予防事業など	○実施	○実施	○実施	リハビリテーションが必要な障害者や高齢者を、地域で実施している「いきいき百歳体操」に案内し、身近な場所で参加できるように努めた。	(継続実施)	高齢介護課 福祉推進課

			1年目	2年目	3年目	R7～8年度の主な状況			
施策区分	個別施策	取組内容（計画記載）	主な取組	R6実績	R7実績	R8見込	実施状況・成果	課題・今後の方向	担当課
2．医療									
2－2－（1）　医療提供体制の充実									
	① 地域医療体制の充実	●医師会・歯科医師会等と連携し、障害者が必要な医療を地域で受診しやすい体制づくりを進めます。 ●かかりつけ医についての啓発に努め、医療機関マップの活用により情報提供を行います。 ●往診・訪問診療、訪問看護等の在宅医療を受けやすい体制づくりを進めます。 ●救急医療体制の整備・充実を図ります。	医師会等との連携による体制づくり 救急医療の確保	○実施	○実施	○実施	①医師会・歯科医師会等と連携し、地域の医療体制の整備やかかりつけ医の啓発に努めた。 ②広域連携により、圏域内の救命救急医療の確保を図った。（高槻島本夜間休日応急診療所、二次救急圏域・小児救急、救命救急センターに係る運営費を負担）	（継続実施）	すこやか推進課
	② 障害者歯科診療の充実	●一般の歯科診療所では治療が難しい障害者（児）の歯科診療を確保するため、近隣地域で歯科保健医療サービスが受けられるよう、高槻市立総合保健福祉センター内の口腔保健センターの周知を図り、利用を促進します。	口腔保健センターでの障害者児の歯科診療	○実施	○実施	○実施	高槻市立口腔保健センターに障害者（児）の歯科診療を委託 ➡利用172回（R7）	（継続実施）	すこやか推進課
	③ 通院への支援	●居宅介護（ホームヘルプサービス）の通院等介助により、通院時の外出介助を行います。 ●重度障害者を対象に移送サービス（タクシー代助成）を実施し、通院等にかかる交通費の軽減を図ります。	居宅介護 移送サービス	○実施	○実施	○実施	①通院等介助が必要な方に、居宅介護（通院等介助）を支給決定 ②移送サービスを実施し、重度障害者に対しタクシー料金を助成 ➡利用74人（R7）	（継続実施）	福祉推進課
2－2－（2）　医療費の助成									
	① 自立支援医療の実施	●「障害者総合支援法」に基づく自立支援医療として、身体障害者を対象とした「更生医療」、身体障害児を対象とした「育成医療」、精神障害者を対象とした「精神通院」の支給及び進達事務を行います。	自立支援医療	○実施	○実施	○実施	自立支援医療（更生医療、育成医療、精神通院）を実施 ➡更生医療95件、育成医療2件、精神通院787人（R7）	（継続実施）	福祉推進課
	② 障害者・難病者に対する医療費助成制度の実施と啓発	●福祉医療費助成制度により、重度障害者等に対する医療費助成を行います。	障害者医療	○実施	▲検討	▲検討	重度障害者等を対象に「障害者医療費助成」を実施 ➡受給者724人（R7）	障害者医療（町単独助成分）の対象要件見直しを検討	福祉推進課
		●保健所と連携し、大阪府が実施する「特定医療費（指定難病）助成制度」、「小児慢性特定疾病医療費助成制度」の周知・啓発を行います。	難病医療助成制度の周知啓発	○実施	○実施	○実施	保健所と連携して対象者への情報提供に努めた。（HP・冊子など）	（継続実施）	福祉推進課

				1年目	2年目	3年目	R7～8年度の主な状況		
施策区分	個別施策	取組内容（計画記載）	主な取組	R6実績	R7実績	R8見込	実施状況・成果	課題・今後の方向	担当課

2－2－（3）　医療的ケアへの支援

① 医療的ケアが必要な児童への支援体制の整備	●関係機関による協議の場や支援を調整するコーディネーターを活用し、医療的ケアが必要な児童のサービス利用や学校生活・地域生活を支援するための調整や検討を行います。	自立支援協議会での研修・検討 医ケア受入施設への補助	○実施	▲検討	▲検討	自立支援協議会（子ども・医ケア部会）で医ケア対応に関する研修・検討・意見交換を実施（医ケア協議の場にも位置づけ） ➡R8から町内の18歳以上施設（生活介護）での医ケア者受入を開始（補助導入）。児童施設での受入に向けても調整・検討を行っている。	町内児童通所事業所（放デイ、児童発達支援）での医ケア児受入に向けた調整・検討	福祉推進課
② 在宅での医療的ケアに対する支援	●医療的ケアを行うための機器や消耗品の給付等、自宅で医療的ケアを行う障害者への支援を行います。	障害者日常生活用具給付	○実施	○実施	○実施	障害者日常生活用具として、ストマ装具や医療機器などを給付（パルスオキシメータ、人工呼吸器用自家発電機、人工呼吸器用外部バッテリーなど）	自家発電機・外部バッテリーについて、人工呼吸器使用者以外も対象者とするか検討	福祉推進課
③ 福祉サービス利用に対する支援	●関係機関との連携や、補助・加算制度の活用等により、医療的ケアを必要とする障害者（児）に対応できる福祉施設や福祉サービス事業所の確保に努めます。	喀痰吸引等研修費の補助 日中一時支援事業の加算適用 医ケア者受入施設への補助	○実施	★拡充・見直し	★拡充・見直し	①事業所職員の「喀痰吸引等研修」の受講費用を補助（町独自） ➡2事業所・7人が研修修了（R7） ②日中一時支援事業で「医療的ケア対応特別加算」を給付（町独自） ★拡充：R7から加算を拡充（重度者対応加算、休日利用加算、食事提供加算、入浴支援加算を追加） ③医ケア者受入施設への補助（町独自） ★拡充：R8から「医ケア対応補助」を創設。医ケアを要する障害者を受け入れる町内の生活介護施設に看護師配置費用、備品等整備費用を補助。 ➡町内の生活介護2施設で3人が利用中（R8年9月時点）	医ケア児の人数は増えており、医ケア対応可能な事業所の確保に向け、さらなる働きかけや支援が必要。➡自立支援協議会での協議を踏まえ、体制の整備を進める。	福祉推進課
④ 学校等での医療的ケアに対する支援	●医療的ケアを必要とする障害児の学校・保育所（園）等への通学（所）を支援するため、必要な設備や人員の確保等、受け入れ体制の充実に努めます。	保育施設での医ケア児受入（看護師配置）	○実施	○実施	○実施	医療的ケアを要する児童を民間保育施設で受け入れた。 ➡対象児童3人（R7）	看護師を確保する。	保育幼稚園課
		学校での医ケア児受入（看護師配置）	○実施	○実施	○実施	医療的ケアを必要とする児童の通学に対応するため、看護師を小学校に配置した。 ➡対象児童1人（R7）	看護師を確保する。	教育推進課

			1年目	2年目	3年目	R7～8年度の主な状況			
施策区分	個別施策	取組内容（計画記載）	主な取組	R6実績	R7実績	R8見込	実施状況・成果	課題・今後の方向	担当課

3．心の健康

2－3－（1）　心の健康づくりと地域包括ケアの推進

① 心の健康に関する啓発の充実	●保健所等の関係機関と連携し、講座や広報等により、心の健康や心の病、精神保健福祉に関する啓発を行います。	こころの健康・精神保健福祉に関する啓発	○実施	○実施	○実施	①広報紙・ホームページ・サービス冊子等により、心の健康に関する啓発を行った。 ②茨木保健所と福祉推進課で連携しつつ広報への掲載や、精神保健福祉に関する啓発を行った。	（継続実施）	福祉推進課
② 自殺予防対策の推進	●自殺対策計画に基づき、関係機関との連携のもと、うつ病等の心の病や心の健康に関する啓発、広報誌・SNS等を通じた悩みを抱える人の専門相談窓口の周知等を行い、自殺予防対策を推進します。	自殺予防の啓発 自殺予防対策の推進	○実施	○実施	○実施	①9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間に、広報等により相談窓口等の周知を実施 ②茨木保健所と連携し、自殺予防対策を推進 ③令和7年3月に、第5期地域福祉計画（期間：R7～12年度）を策定（自殺対策計画を包含）	地域福祉計画（自殺対策計画）に基づく自殺予防対策を推進する。	福祉推進課
	●いのちや暮らしの危機に直面したとき、誰にどうやって助けを求めればよいか具体的かつ実践的な方法を学ぶとともに、つらいときや苦しいときには助けを求めてもよいということを学ぶ教育を推進します。	学校での自殺予防の啓発等	○実施	○実施	○実施	9月の自殺予防週間と3月の自殺対策強化月間においては、各校でポスターの掲示や相談窓口カードの配付等を行い、周知・啓発活動を実施した。	（継続実施）	教育推進課
③ 精神障害者への相談・支援体制の充実	●保健所や相談支援事業所等と連携し、心の健康や精神保健福祉に関する相談体制の充実に努めます。	相談支援 保健所こころの健康相談	○実施	○実施	○実施	①相談支援事業所（うぃっしゅ）及び福祉推進課で相談支援を実施 ②茨木保健所「こころの健康相談」（月1回嘱託医派遣）	相談支援体制の更なる拡充（複数の相談支援事業所の確保など）	福祉推進課
	●精神障害者が地域の一員として自分らしい暮らしを送れるよう、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの協議の場を開催し、包括的な相談体制の充実や連携強化に努めます	自立支援協議会で検討（精神障害者支援の協議の場）	○実施	○実施	○実施	自律支援協議会（くらし部会）を「精神障害者にも対応した包括地域ケアシステムの協議の場」と位置づけし、意見交換・ケース検討などを実施	①「協議の場」での個別ケース検討等の充実 ②今後実施予定の「重層的支援体制整備事業」の活用	福祉推進課
④ 精神障害者の社会参加の促進	●精神障害者の集いの場として町グループワークを開催し、レクリエーションや交流等を行います。	精神障害者グループワーク	○実施	○実施	○実施	精神障害者グループワークの開催（すばる委託） ➡月1回開催・登録者10人（R7実績）	精神障害者やひきこもりの方等が気軽に通える「居場所」づくりを検討	福祉推進課
	●障害のある当事者や家族による自主的な活動を支援します。	自発的活動支援事業補助金	○実施	○実施	○実施	自発的活動支援事業補助金により、当事者団体や家族会の活動を支援	（継続実施）	福祉推進課

				1年目	2年目	3年目	R7～8年度の主な状況		
施策区分	個別施策	取組内容（計画記載）	主な取組	R6実績	R7実績	R8見込	実施状況・成果	課題・今後の方向	担当課

【基本目標３】　子どもたちの育ちと学びを支援する

１．療育・保育・幼児教育

３－１－（１）　療育支援体制の充実

① 障害児通所支援サービスの充実	●関係事業所と連携し、児童発達支援・保育所等訪問支援のサービス提供体制の充実に努めるとともに、「児童発達支援センター」の確保に向けた取組を進めます。	障害児通所支援サービス	○実施	○実施	○実施	障害児通所支援サービスを実施 （R7実績） 児童発達支援　153人 医療型児童発達支援　3人 放課後等デイサービス　159人 保育所等訪問支援　11人	町内の事業所数は児童発達11か所・放デイ9か所があるが、利用者数は増加しており、今後もサービスの確保に努める	福祉推進課	
		児童発達支援センター機能の確保	▲検討	▲検討	▲検討	児童発達支援センター機能の確保に向け、自立支援協議会（こども・医ケア部会）で検討 ➡地域資源整理のグループワークや、機能確保に向けた意見交換を実施（R7・8）	センター機能の確保に必要な体制等を検討し、確保を図っていく	福祉推進課	
② 児童と保護者に対する相談・支援体制の充実	●関係部局・関係機関の連携のもと、療育やサービス利用、学校生活・地域生活を切れ目なくサポートするための相談支援体制の充実を図ります。	連携等による相談支援体制の充実	○実施	○実施	○実施	必要なタイミングで関係者が集まり、ケース会議を行うほか、福祉・保健・子育て・教育など、障害児の療育に関わる各部局の連携強化・情報交換をとおして、切れ目のない支援体制の整備に努めている。	児童発達支援センター機能の確保も踏まえ、障害児への相談支援体制の更なる拡充について検討	福祉推進課	
	●保護者への相談や情報提供の充実を図るとともに、保護者同士の交流や情報交換の場・機会の提供を行うなど、保護者への支援に努めます。	冊子等による情報提供	○実施	○実施	○実施	①「障害者福祉の手引き」、「事業所ガイドブック」、「町内事業所の販売製品・受託作業カタログ」の配布等により、制度・資源の情報提供を図った。 ②冊子「子育てガイド」を配布。 ③カンガルー教室（保護者支援教室）において、保護者同士の交流や情報交換の場を提供	（継続実施）	福祉推進課 こども家庭課 すこやか推進課	
③ 乳幼児に対する療育支援事業の実施	●発達に課題のある乳幼児と保護者を対象に、小集団による療育（ポニーの教室・幼児教室）や発達に関する相談事業（にこにこ健診・きらきら相談・ことばの相談）を行います。	乳幼児療育事業、保護者支援の実施	○実施	○実施	○実施	（以下R7実績） ①幼児教室 ➡週1回×3グループ・実35組 ②幼児教室卒室後保護者支援事業（R7～） ➡25回・実13人　※ポニーの教室終了後に保護者支援で開始 ③カンガルー教室（保護者支援教室） ➡10回・実19人 ④にこにこ健診（心理） ➡12回・実81人 ⑤きらきら相談（発達相談支援員） ➡22回・実109人 ④ことばの相談 4回・延14人	（継続実施）	すこやか推進課	

			1年目	2年目	3年目	R7～8年度の主な状況			
施策区分	個別施策	取組内容（計画記載）	主な取組	R6実績	R7実績	R8見込	実施状況・成果	課題・今後の方向	担当課
	④ 療育支援に関する連携の強化	●福祉・子育て・保健・教育等の各分野が関わる療育支援について、庁内関係部局や関係機関との連携を強化し、情報の交換や療育支援の充実に向けた検討・調整等を行います。	各機関の連携強化	○実施	○実施	○実施	福祉・保健・子育て・教育など、障害児の療育に関わる各部局の連携強化・情報交換をとおして、療育支援体制の充実に努めている。	（継続実施）	福祉推進課
	3－1－（2）　保育・幼児教育の充実								
	① 保育所（園）での支援保育の充実	●保育所（園）において、支援を必要とする児童が適切な保育を受けられるよう、受け入れ体制の整備、職員の資質向上、保育内容の充実等に取り組みます。	保育所（園）での支援保育	○実施	○実施	○実施	保育所（園）・こども園で支援保育を実施した。 ➡利用35人（R7）	（継続実施）	保育幼稚園課
	② 幼稚園での支援教育の充実	●幼稚園において、保育所（園）や小学校との連携を図りながら、支援を必要とする児童の受け入れ体制の整備、職員の資質向上、教育内容の充実等に取り組みます。	幼稚園でのキッズサポート	○実施	○実施	○実施	①幼稚園でキッズサポート（支援教育）を実施した。 ➡利用4人（R7） ②人権保育講座を受講した。	支援員の配置について、児童数に対し、適切なバランスが取れるよう検討する。	保育幼稚園課
2．学校教育									
	3－2－（1）　学校教育の充実								
	① 就学指導の充実	●一人ひとりの実態に即した就学を進めるため、児童・保護者のニーズの把握に努め、適切な就学相談・指導を行います。	就学相談・指導	○実施	○実施	○実施	各保育施設・幼稚園、すこやか推進課と連携し、一人一人の実態に即した適切な就学相談の実施に努めた。 また、教育センター連絡会において、関係機関との情報共有、連携強化等を図るとともに、児童生徒の学校生活への支援に繋げる取組を実施した。	（継続実施）	教育推進課
	② 教育相談機能の充実	●教育センターにおいて、保護者や児童生徒に対する「教育相談」、「発達相談」を行います。 ●教育センター、小・中学校にスクールカウンセラーを配置します。 ●小・中学校、幼稚園、保育所（園）への巡回相談を行います。	教育相談 発達相談 SC・SSW配置 巡回相談	○実施	○実施	○実施	（※以下R7実績） ①教育相談　➡371件 ②発達相談（療育含む）　➡682件 ③全小中学校にスクールカウンセラー（SC）を配置した。 ④スクールソーシャルワーカー（SSW）による巡回相談を実施した。 ➡SSWに係る支援対象児童生徒数544人	（継続実施）	教育推進課
	③ 支援教育の充実	●島本町支援教育研究協議会を中心に、小・中学校における支援教育の研究・研修を行うとともに、個別の教育支援計画・指導計画を活用した指導の充実を図ります。 ●「支援学級」の教育内容の充実を図るとともに、障害の程度に応じ、適切に教職員・支援員等を配置します。 ●通常学級に在籍する障害のある児童生徒を対象とした「通級指導教室」により、個別指導の充実を図ります。	支援学級 通級指導教室	○実施	○実施	○実施	（※以下R7実績） ①支援教育の研究・研修を実施した。 ②支援学級 ➡小学校（29学級・188人） 中学校（12学級・73人） ③通級指導教室 ➡小学校（4校・175人） 中学校（2校・29人）	支援学級及び通級指導教室に関して、小・中学校間の連携を更に強化する取組を推進する。	教育推進課

				1年目	2年目	3年目	R7～8年度の主な状況		
施策区分	個別施策	取組内容(計画記載)	主な取組	R6実績	R7実績	R8見込	実施状況・成果	課題・今後の方向	担当課
	④ 進路指導の充実	●卒業後の進学や社会的自立を促すため、福祉・雇用分野や、支援学校との連携を図り、進路指導とアフターケアを行います。 ●幅広い進路選択を可能にするため、早い時期からさまざまな機会を通じて説明や情報提供を行うとともに、各中学校の実態に合わせたキャリア教育の取組を実施します。	進路指導 職業学習	○実施	○実施	○実施	①卒業後の進学や社会的自立を促すために、福祉・雇用分野や支援学校との連携を図り、適切な進路指導を実施する。 ②各中学校の実態に応じて、企業へのインターンシップを中心とした職業学習の取組を推進し、実践的な職業意識の育成を図る。	幅広い進路選択を可能にするため、早い時期から様々な機会を活用し、説明や情報提供を行う。	教育推進課
	⑤ 学校施設のバリアフリー化	●小・中学校において、障害のある児童生徒が安全かつ快適に学校生活がおくれるよう、施設・設備の改善やバリアフリー化に努めます。	学校施設の改善・改修	○実施	○実施	○実施	小・中学校の施設や設備の改善・バリアフリー化に努めた。	(継続実施)	教育総務課
3－2－(2)	放課後・休日活動への支援								
	① 学童保育室でのサポート保育の充実	●学童保育室において、支援を必要とする児童が適切な保育を受けられるよう、受け入れ体制の整備、職員の資質向上、保育内容の充実等に取り組みます。	学童保育室でのサポート保育	○実施	○実施	★拡充・見直し	学童保育サポートを実施 ➡55人(R7実績) ★拡充:①R8から対象を拡大した(入室児童のうち全ての支援学級在籍児童に対象拡大)、②民間学童保育室1か所を開設した。	(継続実施)	教育総務課
	② 放課後・休日活動を支援する福祉サービスの提供	●放課後等デイサービスにより、就学児童に放課後・休日の活動の場を提供するとともに、町内事業所のサービス向上や連携強化に向けた取組を支援します。		○実施	○実施	○実施	町内の放デイ事業所数は増加しており、近隣市町にも開設されている ➡町内の放デイ事業所数:9か所(R7)	町内事業所のサービス向上や機能強化・連携強化に向けた取組を支援する。	福祉推進課
		●日中一時支援事業、短期入所(ショートステイ)の提供体制の充実を図り、放課後・休日における居場所の確保を支援します。		○実施	★拡充・見直し	★拡充・見直し	①日中一時支援事業を実施 ➡31人・2,495回(R7) ★拡充:R7から単価・登録区分変更(短期入所の空床利用型、通所施設の空き定員利用型を追加。サービス費の各種加算も拡充) ②短期入所を実施 ➡45人・2,584日(R7) ③短期入所安心配置事業補助金により複数人員配置を支援(国基準を超える2人配置時に補助) ★拡充:R8から補助額を増額	(継続実施)	福祉推進課
		●移動支援事業(ガイドヘルプサービス)により、放課後や休日の外出を支援します。		○実施	○実施	○実施	移動支援を実施	移動支援でのグループ支援・通学支援の導入を検討	福祉推進課

			1年目	2年目	3年目	R7～8年度の主な状況			
施策区分	個別施策	取組内容（計画記載）	主な取組	R6実績	R7実績	R8見込	実施状況・成果	課題・今後の方向	担当課
	③ その他の居場所の確保に向けた取組	●児童が放課後に過ごし、活動する居場所について、関係機関・団体と連携し、情報収集や検討、保護者への情報提供等に努めます。	子ども食堂 学びの場	○実施	★拡充・見直し	★拡充・見直し	①子ども食堂の活動支援 ➡子ども食堂8か所（R7実績） ★拡充：R7～8に子ども食堂の補助拡充（回数拡充加算、デリバリー加算、テイクアウト加算） ②学びの場の活動支援 ➡学びの場3か所（R8年9月時点） ★拡充：R8から無償で学習支援を行う「学びの場」への補助創設	①子ども食堂の回数増加など支援内容の充実 ②R8開始の「学びの場」補助の実施箇所増加	福祉推進課
			児童育成支援拠点 夏休み等の居場所確保		▲検討	★新規	①児童育成支援拠点事業 ★新規：R8年10月から、養育課題のある世帯の児童の居場所となる施設を開設 ②夏休み等の居場所確保の取組 ★新規：R8に各機関・事業者と連携し、ふれあいセンター等で夏休み期間のクーリングスポットを開設（食事支援も組み合わせ）	今後もこどもの居場所確保の取組を進める	こども家庭課
			放課後こども教室	○実施	★拡充・見直し	○実施	各小学校で「放課後こども教室」を実施 ➡668回（R7） ★拡充：R7から夏休み期間中も実施した。	（継続実施）	教育総務課

【基本目標４】　必要なサービスを確保し、地域での暮らしを支援する

１．相談支援

４－１－（１）　相談支援体制の整備

① 総合的な相談支援体制の充実	●地域生活支援拠点等施設、基幹相談支援センターを中心として、さまざまな障害や年齢層に対応した総合的な相談支援体制の構築を進めます。 ●障害・高齢・子ども・生活困窮など、地域の多様な支援ニーズに対応する重層的支援体制の構築など相談支援体制の強化について検討を進めます。	総合的な相談支援体制の構築 重層的支援体制整備事業	○実施	▲検討	▲検討	①ういっしゅ、福祉推進課、その他機関の連携により相談支援に対応 ②重層的支援体制の整備に向けた検討 ➡関係部署・機関と重層的支援体制整備事業の実施に向け勉強会を実施（R7・8）	重層的支援体制整備事業の実施に向け準備（実施後は障害者支援にも十分活用）	福祉推進課	
② 障害者相談支援事業の充実	●地域生活支援拠点等施設、基幹相談支援センター、その他の関係機関・事業所との連携を強化し、相談支援の充実に努めます。	一般相談支援 基幹相談支援センター	○実施	○実施	○実施	①一般相談支援事業（ういっしゅ） ➡2,918件（R7） ②基幹相談支援センター（福祉推進課） ➡254件（R7）	一般相談支援事業所の増加を検討	福祉推進課	

				1年目	2年目	3年目	R7～8年度の主な状況		
施策区分	個別施策	取組内容（計画記載）	主な取組	R6実績	R7実績	R8見込	実施状況・成果	課題・今後の方向	担当課
	③ サービス利用計画の作成体制の充実	●特定相談支援・障害児相談支援について、プラン作成事業所の確保、制度や事業所の周知などにより、プラン作成率及び質的向上に努めます。	計画相談支援 障害児相談支援 プラン作成の推進	○実施	○実施	▲検討	①計画相談支援 ➡利用119人、プラン作成率39%（R7） ②障害児相談支援 ➡利用69人、プラン作成率19%（R7） ③プラン作成の推進（作成事業所・相談支援専門員の増加、プラン作成研修等）に向け、自立支援協議会で意見交換	次期障害福祉計画の方針（望まないセルフプランのゼロ化）を踏まえ、計画相談・障害児相談ともに、低いプラン作成率の向上に向けた取組強化が必要	福祉推進課
	④ 病院・入所施設からの地域移行の促進	●関係事業所と連携し、ひとり暮らしやグループホーム利用の体験機会の提供、緊急時の受け入れや相談支援等の体制を整備するとともに、町内でのグループホーム確保に向けた取組を支援し、長期入院・入所からの地域移行を促進します。 ●長期入院・入所者への意向調査、病院・施設への働きかけなどにより、地域移行を希望する対象者の把握・掘り起こしに努めます。	地域移行の推進 GH開設の促進	○実施	○実施	★拡充・見直し	①関係機関・事業所と連携し、障害者の地域移行を支援 ➡地域移行者1人（R7） ②★拡充：R8からグループホーム開設補助を増額（上限200→750万円）	町内でのグループホーム開設に向けた取組み等と連動して、地域移行の促進に努める。 拠点施設を中心に地域移行を推進・サポートする体制の構築に努める。	福祉推進課

2．生活支援

4－2－（1）　支援・サービス向上のための取組

	① 島本町障害者地域自立支援協議会の充実・強化	●「島本町障害者地域自立支援協議会」の機能の強化と活動の充実を図り、地域移行・就労支援・権利擁護・障害児支援等、地域のさまざまな課題の解決を図るため、専門部会等での検討や調整を行います。	自立支援協議会の開催・活用	○実施	○実施	○実施	地域自立支援協議会を開催 ➡全体会2回、こども医ケア部会3回、くらし部会2回、はたらく部会2回（R7）	医ケア児受入、児童発達支援センター機能の確保、プラン作成の推進、人材確保などの諸課題に対応し、検討や取組を進める。	福祉推進課
	② 福祉サービス従事者の確保と資質向上	●関係機関と連携し、専門性を高めるための研修の実施や障害福祉の現場の魅力を積極的に発信する周知・啓発を行うなど、サービス従事者の養成やスキルアップに取り組みます。 ●障害福祉サービス等事業所において、事業者間の情報交換・共有等の推進や、第三者評価の実施等による、サービスの質の向上及び適正な運営を促進します。 ●「島本町障害者地域自立支援協議会」を活用し、行政と事業者、事業所間の連携、困難ケースの検討を行う場を確保します。	人材確保（養成・募集・資格取得支援） スキルアップ（研修等） 自立支援協議会の活用（連携、ケース検討）	○実施	○実施	▲検討	①喀痰吸引等研修費補助金 ➡2事業所・7人が修了（R7） ②自立支援協議会（部会）において研修、ケース検討、各分野の協議を実施 ③人材確保・養成 ➡自立支援協議会くらし部会でヘルパー・グループホーム世話人の合同求人チラシを作成（R7）	①引き続き自立支援協議会で研修・スキルアップの取組を実施 ②ガイドヘルパー等の養成、資格取得への支援などを検討	福祉推進課

4－2－（2）　地域生活を支援する福祉サービスの充実

施策区分	個別施策	取組内容（計画記載）	主な取組	R6実績 1年目	R7実績 2年目	R8見込 3年目	R7～8年度の主な状況 実施状況・成果	R7～8年度の主な状況 課題・今後の方向	担当課
	① 地域生活支援拠点等施設の整備と活用	●通所機能と短期入所・相談支援機能等を併せ持ち、地域生活支援の中核となる「地域生活支援拠点等施設」を活用し、障害者へのサポート機能の強化を図ります。 ●拠点施設においては、相談、ひとり暮らしやグループホームの利用に向けた宿泊体験、緊急時の受け入れ、サービス利用のコーディネート等の機能により、障害者（児）の地域生活を支援します。	拠点施設の活用、機能強化	○実施	○実施	○実施	拠点施設において、相談、ひとり暮らしやグループホームの利用に向けた宿泊体験、緊急時の受け入れ、サービス利用のコーディネート等の機能により、障害者（児）の地域生活を支援。	拠点施設を十分に活用し、障害者へのサポート機能の強化を図る。 拠点施設の状況等について、各事業所と共有し、評価・検証等を行っていく。	福祉推進課
	② 障害福祉サービスの充実	●関係機関・事業所の連携のもと、障害福祉計画に基づき、障害福祉サービスの提供体制の充実を図ります。	障害福祉サービスの実施	○実施	○実施	○実施	障害福祉サービスを実施 ➡サービス費11.1億円（R7 ※児童サービス含む）	（継続実施）	福祉推進課
		●各サービス事業所において、重症心身障害や強度行動障害、医療的ケアを必要とする重度障害者等の利用にも対応できるよう、サービス提供体制や支援内容の充実に努めます。	医ケア対応、重度者受入、加配、事業所開設などに対する補助	○実施	★拡充・見直し	★拡充・見直し	①「喀痰吸引等研修費補助金」 ②日中一時支援事業「医療的ケア対応特別加算」の給付。 ★拡充：R7から重度者対応加算など追加 ③「重度重複障害者支援事業補助金」 ★拡充：R8から医ケア対応補助を追加（生活介護）、重度重複補助の補助額も増額 ④「短期入所安心配置事業補助金」 ★拡充：R8から補助額増額 ⑤「障害福祉サービス等事業所開設支援補助金」 ★新規：R8から新規開設事業所の家賃補助制度を開始（町内に新規開設する就労系・訪問系事業所の家賃を2年間補助）	医ケア補助の追加（児童通所）など、重度者支援の更なる充実をめざす	福祉推進課
	③ 地域生活支援事業の充実	●関係機関・事業所の連携のもと、障害福祉計画に基づき、地域生活支援事業の提供体制の充実を図ります。	地域生活支援事業の実施	○実施	○実施	○実施	地域生活支援事業を実施 ➡事業費5,982万円（R7）	（継続実施）	福祉推進課
	④ 福祉用具の給付	●補装具費の支給、日常生活用具の給付を行います。 ●日常生活用具については、新たな機器の開発や、障害者の生活実態・ニーズに対応し、適宜、対象品目や給付限度額等の見直しを行います。	補装具 日常生活用具	○実施	○実施	○実施	①補装具費の支給・修理 ➡54件（R7） ②日常生活用具給付事業 ➡667件（R7） ③軽度難聴児補聴器交付事業 ➡0件（R7）	今後も、技術革新や当事者のニーズ等に対応し、日常生活用具の対象品目や給付基準額・耐用年数の見直しを検討	福祉推進課

				1年目	2年目	3年目	R7～8年度の主な状況		
施策区分	個別施策	取組内容（計画記載）	主な取組	R6実績	R7実績	R8見込	実施状況・成果	課題・今後の方向	担当課
	⑤ 介護保険サービスとの連携	●高齢の障害者に対し、介護保険制度や介護予防・日常生活支援総合事業による介護サービス、介護予防サービスを提供します。 ●介護サービスと障害福祉サービスを一体的に提供する「共生型サービス」の提供について、事業所への働きかけや障害者・家族への情報提供等を行います。	介護保険サービス提供 サービスの情報提供や円滑な移行	○実施	○実施	○実施	①介護保険制度を円滑に運用し、介護保険や介護予防・日常生活支援総合事業の対象となる障害者へのサービスを提供 ②障害者やその家族に介護サービスや障害福祉サービスについて情報提供。 ➡介護保険サービスへの移行が円滑に行える様、移行手続きや併給について、ケアマネ管理者会議で説明（R7）	共生型サービスの事業所は町内にはまだない。	高齢介護課 福祉推進課
	⑥ 難病者への福祉サービスの提供	●難病者に対し、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの提供や補装具・日常生活用具の給付等を行います。	難病者に障害福祉サービス等を提供	○実施	○実施	○実施	難病者に対する障害福祉サービス等を提供（訪問系サービス、補装具・日常生活用具の給付など）	対象者への周知啓発に努め、各種サービスを提供する。	福祉推進課
4－2－（3）　住まいの場の確保									
	① グループホームの充実	●障害者の生活の場として、共同生活援助（グループホーム）サービスの提供を行います。 ●事業所への働きかけや開設費用の助成等により、町内でのグループホームの設置を促進します。	共同生活援助の提供 グループホーム開設費補助	○実施	○実施	★拡充・見直し	①共同生活援助サービスを提供 ➡43人※町内GH数は5か所（R7） ②グループホーム開設費補助（町独自） ★拡充：R8からGH開設補助を拡充（上限200万円→750万円）	①補助制度を活用し、町内での確保を推進 ②GHの改修費等への支援の検討	福祉推進課
	② 地域移行の促進と施設入所支援サービスの確保	●施設入所や長期入院からの地域移行を促進するため、関係事業所と連携し、グループホーム整備などの環境づくりや移行の支援、地域生活のサポート等を行います。	自立支援協議会での検討など	○実施	○実施	○実施	自立支援協議会（くらし部会）において、GHの運営やサポート体制の充実等に関する意見交換を実施	関係事業所と連携し、地域移行のサポート体制を構築する。また、GHをはじめとする地域移行の受け皿を確保に努める。	福祉推進課
		●介護者の高齢化や障害の重度化等により、入所が必要な重度障害者等に対し、施設入所支援サービスの確保および情報提供に努めます。	施設入所支援の提供	○実施	○実施	○実施	入所対応が必要な重度障害者等に対し、施設入所支援サービスを提供 ➡17人（R7）	今後も入所対応を要する重度障害者の入所先の情報提供に努める。	福祉推進課
	③ ひとり暮らしへの支援	●関係機関と連携し、家事や金銭管理の支援、相談、体験機会の提供、緊急時の受け入れ等により、障害者のひとり暮らしへの移行や既存の自宅での単身生活を支援します。 ●障害者や高齢者等を受け入れる民間賃貸住宅や協力店舗を登録する大阪府制度「大阪あんぜん・あんしん賃貸住宅登録制度」の周知・活用に努めます。 ●障害福祉計画の地域生活支援事業で未実施となっている「住宅入居等支援事業」の実施を検討します。	サポート体制の充実 居住支援の取組の充実 GHを含む住居の確保など	○実施	○実施	★拡充・見直し	①R7から住宅セーフティネット法改正（見守り等の支援を行う「居住サポート住宅」の認定制度の創設など） ➡今後、居住支援の取組の充実をめざす ②★拡充：R8からグループホーム開設補助を拡充（補助上限200万円→750万円）	①居住支援協議会の設置、居住サポート住宅の確保、居住支援法人との連携など、居住支援の取組の充実をめざす。 ②住宅入居等支援事業の実施を検討	福祉推進課 都市計画課

					1年目	2年目	3年目	R7～8年度の主な状況		
施策区分	個別施策	取組内容(計画記載)	主な取組	R6実績	R7実績	R8見込		実施状況・成果	課題・今後の方向	担当課
	④ 公営住宅の入居支援	●町営緑地公園住宅の空き家待ち募集において、障害者・高齢者・ひとり親家庭等の福祉世帯に対し、抽選番号を２つにし当選確率を２倍にする「倍率優遇方式」を採用しています。 ●府営住宅の福祉世帯向け募集、車いす世帯向け募集等の情報提供を行います。	町営住宅空き家待ち募集での優遇措置 府営住宅の募集	○実施	○実施	○実施		①町営緑地公園住宅の空き家待ち登録(２年に1回の募集)において、障害者等の福祉世帯に対し、抽選番号を2つにし当選確率を2倍にする「倍率優遇方式」を採用している。 ②府営住宅の福祉世帯向け募集、車いす世帯向け募集などの情報提供を実施。	(継続実施)	都市計画課

４－２－（４）　経済的な支援

	① 各種手当の支給	●福祉手当等の支給と情報提供により、障害者世帯への経済的な支援を行います。	福祉手当 その他の手当	○実施	○実施	○実施		①福祉手当の給付(特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当) ➡53人(R7) ②その他の手当等の情報提供を実施(窓口・冊子・HPなど)	(継続実施)	福祉推進課
	② 年金・扶養共済制度の周知	●障害年金をはじめとする年金制度に関する相談支援や情報提供を行います。	年金相談など	○実施	○実施	○実施		①国民年金窓口に「年金相談員」を配置 ②障害基礎年金等に関する相談支援や情報提供を実施	継続実施	保険年金課
		●保護者が死亡した場合等に、扶養している障害者に給付金を支給する「障害者扶養共済制度」の周知を行います。	障害者扶養共済制度の案内・進達など	○実施	○実施	○実施		①府障害者扶養共済制度の進達等の事務を実施 ➡加入者9人(R7) ②窓口や面談時等に案内チラシを配付し制度案内に努めた	(継続実施)	福祉推進課
	③ 各種減免・割引・貸付制度の周知	●「障害者福祉の手引き」や町ホームページ等を活用し、税金の控除や減免、有料道路や公共交通機関の割引制度、生活福祉資金の貸付等の諸制度の周知・啓発に努めます。	広報等での周知	○実施	○実施	○実施		障害者福祉の手引きやホームページを活用し、減免・割引・貸付等の制度を周知	(継続実施)	福祉推進課

				1年目	2年目	3年目	R7～8年度の主な状況		
施策区分	個別施策	取組内容(計画記載)	主な取組	R6実績	R7実績	R8見込	実施状況・成果	課題・今後の方向	担当課

【基本目標５】　就労と社会参加を支援する

１．雇用・就労

５－１－（１）　雇用促進・就労支援の充実

① 障害者雇用のための啓発	●広報や研修等により、障害者雇用の促進や障害者雇用企業への支援制度等の周知・啓発を行います。	広報等による啓発	○実施	○実施	○実施	障害者の職場安定を促進するため、茨木公共職業安定所、茨木雇用開発協会、島本町商工会等と連携を図り、事業主に対し雇用促進の啓発を図った。	(継続実施)	福祉推進課 にぎわい創造課
②関係機関と連携した就労支援の実施	●ハローワークや高槻市障がい者就業・生活支援センター等の関係機関と連携し、就労や資格取得、職場定着等に向けた相談支援や情報提供を行います。	相談支援 情報提供	○実施	○実施	○実施	①就労を希望される方に制度の説明や、事業所の紹介を実施 ②障害者の就労相談を行う茨木ハローワーク、高槻市就業・生活支援センターと連携し、障害者に対する就労相談の充実に努めた。	(継続実施)	福祉推進課
	●高槻市障がい者就業・生活支援センターの周知を進め、登録者数の増加を図ります。	周知や案内 センターとの連携	○実施	○実施	○実施	①HP・冊子等でセンターの周知、対象者にセンターへの情報提供 ②自立支援協議会でセンターと連携して就労支援の検討や意見交換を実施 ➡センター登録者1,812人(うち島本町92人)(R7年度末時点)	(継続実施)	福祉推進課
	●障害者雇用奨励金により、障害者を雇用した企業への助成を行います。	障害者雇用奨励金の周知・給付	○実施	○実施	○実施	①障害者雇用奨励金の給付 ➡0件(R7) ②広報等による制度の周知、事業所への働きかけを実施	改正制度の町内事業所への周知に引き続き取り組む	福祉推進課
	●地域就労支援事業により、就労が困難な障害者等に対する相談支援を行います。	地域就労支援事業	○実施	○実施	○実施	地域就労支援事業を実施し、障害者、母子家庭、中高齢者等で働く意欲がありながら就労できない方に対して、雇用・就労支援を行った。 ➡相談 5件(R7)	R7から直営で実施している。	にぎわい創造課
③ 職場体験機会の提供	●「障害者庁内職場実習事業」等により、職場体験・実習機会を提供するとともに、実習内容の充実に取り組みます。	庁内職場実習の受入	○実施	○実施	○実施	就労系事業所や支援学校等からの依頼を受け、障害者庁内職場実習を実施 ➡実習受入2人(R7)	実習先や実習内容の充実に取り組む。	福祉推進課
④ 就労移行支援・就労定着支援事業の活用	●障害者総合支援法に基づく就労移行支援事業・就労定着支援事業を活用し、就労のための訓練や相談、職場探し、職場定着等への支援を行います。 ●就労移行支援事業・就労定着支援事業を提供する町内事業所の確保に努めるとともに、近隣自治体に所在する事業所との連携を図ります。	就労移行支援 就労定着支援 就労選択支援	○実施	○実施	○実施	①就労移行支援 ➡23人(R7) ②就労定着支援 ➡11人(R7) ③就労選択支援 ➡1人(R7)	R7から開始された就労選択支援への対応(事業所確保)	福祉推進課

				1年目	2年目	3年目	R7～8年度の主な状況		
施策区分	個別施策	取組内容（計画記載）	主な取組	R6実績	R7実績	R8見込	実施状況・成果	課題・今後の方向	担当課
	5－1－（2）　福祉的就労の場の確保								
	① 就労継続支援の充実	●町内の就労継続支援事業所との連携を中心に、一般就労が困難な障害者を対象に、就労機会の提供や知識・能力向上のための訓練等を提供します。	就労継続支援（A型・B型）の提供	○実施	○実施	○実施	①就労継続支援A型 ➡45人（R7） ②就労継続支援B型 ➡80人（R7）	不正受給や不適切な支援を行う一部事業者への対応	福祉推進課
	② 地域活動支援センターの運営支援	●障害者が日中に通所し、就労する場として、「地域活動支援センター」への運営支援を行います。	他のサービス等の活用	○実施	○実施	○実施	障害者共働作業所はR6末で閉鎖。他のサービス等を活用し、日中活動・福祉的就労のニーズに対応している。	今後も他の事業の活用も含め、居場所や日中活動等のニーズへの対応を図る。	福祉推進課
	③ 障害者施設等からの優先調達の推進	●庁内各部局の連携・協力により、「障害者優先調達推進法」に基づく障害者施設等からの物品や役務の調達を推進します。	優先調達の推進	○実施	○実施	○実施	優先調達法に基づき庁内の調達を推進 ➡調達実績25件・170万円（R7）	物品調達や役務の発注拡充に向け、庁内各部局に引き続き働きかける。	福祉推進課
	④ 工賃水準向上に向けた支援	●関係事業所と連携し、製品の開発や紹介冊子等を活用したＰＲ、販路拡大、製品を展示・販売する場や機会の確保等、工賃水準向上に向けたさまざまな取組を支援します。	ふれあいバザールの開催 販売製品・受託作業のPR 自立支援協議会での検討など	○実施	○実施	○実施	①障害者週間ふれあいバザールを開催 ②製品や受託業務の内容を周知するため、「障害者施設製品・受託業務紹介パンフレット」を作成し、SNSでの周知や、町内各所で配布を行った。 ③イベントや啓発事業で各事業所の授産製品を使用 ④自立支援協議会「はたらく部会」で検討・意見交換	自立支援協議会「はたらく」部会での協議・検討を行い、さらなる工賃向上をめざす	福祉推進課
	2．生きがい・社会参加								
	5－2－（1）　スポーツ・文化活動の促進								
	① ふれあいスポーツ教室・大会の実施	●障害者（児）を対象としたふれあいスポーツ教室・大会を開催するとともに、さらに需要の高い内容を目指し、スポーツ活動や交流の機会を活性化します。	ふれあいスポーツ教室・大会	○実施	○実施	○実施	ふれあいスポーツ教室・大会を開催 ➡教室16回・163人、大会2回・62人（R7）	ニーズの高い種目等を導入し、町内障害者スポーツの活性化をめざしていく。	福祉推進課

				1年目	2年目	3年目	R7～8年度の主な状況		
施策区分	個別施策	取組内容（計画記載）	主な取組	R6実績	R7実績	R8見込	実施状況・成果	課題・今後の方向	担当課
	② スポーツ活動の支援	●大阪府障がい者スポーツ大会等、広域で開催されるスポーツ大会・イベントへの参加を支援します。	府大会の参加支援	○実施	○実施	○実施	大阪府障がい者スポーツ大会等の参加支援を実施（団体・選手への情報提供、事前練習の用具貸出、車両による送迎・随行、大会結果の広報掲載など） ①府大会 ➡参加選手11人（R7） ②全国大会 ➡参加選手1人（R7）	（継続実施）	福祉推進課
		●用具の貸出や当事者団体への事業補助等により、障害者やその家族による自主的なスポーツ活動を支援します。	当事者団体への支援など	○実施	○実施	○実施	①施設利用料減免、スポーツ用具貸出などにより、サークル等によるスポーツ活動を支援。 ②当事者団体への事業補助を行う「障害者自発的活動支援事業補助金」により活動を支援	日常的にスポーツに取り組める環境づくりを進めるため、自主的なスポーツ活動への支援を今後も進める。	福祉推進課
		●総合型地域スポーツクラブや各種競技団体等と連携し、障害者が参加できるスポーツ環境の充実に努めます。	スポーツ団体等への支援など	○実施	○実施	○実施	①総合型地域スポーツクラブ等の活動を支援するとともに障害者の参加があった場合の対応等の配慮に努めるよう指導・支援を行った。 ②事業の実施にあたり、障害者の参加があった場合の対応等の配慮に努めた。	（継続実施）	生涯学習課
	③ 文化・芸術活動の支援	●作品展の開催や当事者団体への事業補助等により、障害者の文化・芸術活動の支援に努めます。 ●関係機関・事業所と連携し、文化芸術の鑑賞・創造・作品発表の機会の確保や、作品やイベント・展示に関する情報発信に努めます。	障害者週間作品展など	○実施	○実施	○実施	障害者週間作品展を開催 ➡R7にコロナ禍以来久しぶりに役場で直接展示を復活	展示期間の延長などを検討	福祉推進課

5－2－（2）　生涯学習の推進

	① 図書館サービスの充実	●点字図書、大型活字図書、録音資料、手話・字幕付き映像資料等の充実を図るとともに、障害者が利用しやすい読書環境整備に努めます。	図書館の資料充実と啓発 障害者が利用しやすい環境整備	○実施	★拡充・見直し	★拡充・見直し	①町立図書館のバリアフリー資料等の充実を図った。 ➡点字図書72冊、大型活字図書262冊、視聴覚資料8,855点、LLブック23冊 ②拡充：R7に視覚障害者等情報総合ネットワーク「サピエ」に加入し、文字での読書が難しいかたが点字・音声データ等を活用できる読書バリアフリーの環境を整えた。 ③拡充：音声読み上げ機能付き拡大読書器を導入した。（R8）	LLブックなどバリアフリー資料を充実させるとともに、サピエや拡大読書器も併せて啓発を行う。読書バリアフリーの環境充実を図る。	生涯学習課

				1年目	2年目	3年目	R7～8年度の主な状況		
施策区分	個別施策	取組内容（計画記載）	主な取組	R6実績	R7実績	R8見込	実施状況・成果	課題・今後の方向	担当課
	② 生涯学習機会の充実	●教室・講座等において、障害者の参加に配慮するとともに、障害者への理解を深める内容についても検討します。	イベント時の障害者参加配慮 手話教室	○実施	○実施	○実施	①二十歳のつどいの開催時に、手話通訳を配置する等、障害者の参加への配慮に努めた。 ② 文化祭事業は、身障者用駐車場は通常開館時と同様の位置及びケリヤホール内に車いすスペースを確保し、障害者の参加への配慮に努めた。 ③ 手話教室を開催した。	今後も各種イベントにおいて障害者の参加に配慮するとともに、障害者への理解を深める内容の教室の開催に努める。	生涯学習課

5－2－（3） 当事者活動への支援

① 障害者団体・サークル等への支援	●団体運営や自主事業への補助、施設利用料の減免、相談・情報提供等により、障害者団体やサークルの活動を支援します。	自発的活動支援事業補助 施設利用減免	○実施	○実施	○実施	①当事者活動を支援する「自発的活動支援事業補助金」を実施 ②障害当事者・家族の団体については、ふれあいセンター利用料の減免（全額減免）を実施	補助制度や利用料減免などにより、障害者団体のさまざまな自主活動の取組の充実を図る。	福祉推進課	
② 家族への支援	●障害者の家族への相談支援、情報提供の充実を図ります。 ●家族会等の活動の活性化や新規メンバー加入のための支援について、活動内容の紹介等を通じて継続的に取り組みます。	相談支援・情報提供 家族会等への支援	○実施	○実施	○実施	①家族への相談支援・情報提供を実施 ②家族会等の活動を支援 ③「こころの健康家族教室」を開催	家族会や障害者サークル等は、会員の高齢化や運営規模の小ささが課題であり、活動の活性化や新規メンバー加入などのため、引き続き支援を行う。	福祉推進課	

5－2－（4） 行政への参画

① 障害者の意見を聴く機会の確保	●会議への参画、パブリックコメント（意見募集）やアンケート調査の実施等により、各種計画の策定やまちづくりに関して、障害者の意見を聴く機会の確保に努めます。	当事者団体との懇談 審議会等への参画	○実施	○実施	○実施	①障害者団体との懇談等を実施 ②審議会への障害者・家族の参画	（継続実施）	福祉推進課	
② 障害者の投票支援	●音訳版選挙公報の送付、投票所への筆談用ボードの配置、郵便投票や点字投票への対応、投票所の段差解消等、障害者が選挙で投票しやすい環境整備を進めます。	選挙参加の支援・配慮	○実施	○実施	○実施	①音声版選挙公報を視覚障害者に送付 ②投票所に筆談用ボードを配置 ③郵便投票・点字投票への対応	障害者のための制度の周知を図るとともに、投票所の段差解消など、今後も障害者が投票しやすい環境整備に努める。	行政委員会事務局	

				1年目	2年目	3年目	R7～8年度の主な状況		
施策区分	個別施策	取組内容(計画記載)	主な取組	R6実績	R7実績	R8見込	実施状況・成果	課題・今後の方向	担当課

【基本目標６】　安全・安心で、すべての人にやさしいまちをつくる

１．情報・意思疎通支援

６－１－（１）　情報提供の充実

① 広報媒体の充実	●広報誌・町ホームページ・SNS・メール・冊子等の多様な広報媒体を活用し、障害特性に配慮した分かりやすい伝え方やデータ形式など、障害者がより情報を入手しやすくなるよう工夫し、サービスや制度、イベント等の情報提供を行います。	分かりやすい広報	○実施	○実施	○実施	ユニバーサルデザインの考えを踏まえ、さまざまな障害特性に配慮した分かりやすい内容・表現の広報活動に努めた。	各広報媒体においては、引き続き様々な障害特性に配慮したわかりやすい内容表現に努める。	政策企画課
② 福祉サービス・制度の情報提供の充実	●障害者・難病者が利用できる制度・サービスをまとめた冊子、事業所情報をまとめた冊子等を適宜更新して発行し、窓口等で配布します。 ●広報誌や町ホームページにおける福祉サービス・制度に関する情報について、定期的な掲載に努め、情報入手の機会を増加するとともに、掲載内容の充実を図ります。	HP、冊子等の更新	○実施	○実施	○実施	①ホームページを随時更新 ②案内冊子(福祉の手引き・事業所ガイドブック)を随時更新	継続実施	福祉推進課
③ 視覚障害者への情報提供の充実	●声の広報事業（音声版広報の発行）により、広報しまもと等の内容を朗読してＣＤに録音し、視覚障害者の自宅に郵送します。	声の広報	○実施	○実施	○実施	声の広報事業(音声版広報の送付)を実施 ➡利用2人(R7)	利用者は減少傾向にある。	福祉推進課
	●視覚障害者に対し、拡大読書器、活字文書読み上げ装置、ポータブルレコーダー、地デジ対応ラジオ等の情報支援機器（日常生活用具）を給付します。	障害者日常生活用具給付	○実施	○実施	○実施	視覚障害者に情報支援機器を給付(拡大・音声読書器、ポータブルレコーダー、情報・通信支援用具など)	今後も、技術革新や当事者のニーズ等に対応し、対象品目や給付基準額・耐用年数の見直しを検討する。	福祉推進課
	●町ホームページ等での音声データや音声化に対応したデータの掲載、紙媒体への音声コード使用など、音声情報の提供の充実に努めます。	広報音声データのHP掲載	★拡充・見直し	○実施	○実施	声の広報音声データをHPに掲載(R6から)	現在の広報音声データのHP掲載内容は一部だが、必要に応じ、掲載内容の拡充や、声の広報以外の音声データ掲載等も検討	福祉推進課
④ 聴覚障害者への情報提供の充実	●聴覚障害者に対し、聴覚障害者用屋内信号装置、ファックス等の情報支援機器（日常生活用具）を給付します。	障害者日常生活用具給付	○実施	○実施	○実施	聴覚障害者の情報支援用具を給付(聴覚障害者用屋内信号装置、ファックスなど)	今後も、技術革新や当事者のニーズ等に対応し、対象品目や給付基準額・耐用年数の見直しを検討する。	福祉推進課

施策区分	個別施策	取組内容(計画記載)	主な取組	R6実績	R7実績	R8見込	実施状況・成果	課題・今後の方向	担当課
				1年目	2年目	3年目	R7～8年度の主な状況		
	⑤ インターネットによる情報提供の充実	●町ホームページ等の掲載情報の充実やアクセシビリティの向上に努めるとともに、アクセシビリティに関する研修の実施などを通じて、職員の意識改善に努めます。	HPのアクセシビリティ向上	○実施	○実施	○実施	説明会や研修会の中でホームページを作成・管理する上でのアクセシビリティに関する向上に努めた。	引き続き、ウエブアクセスビリティの標準規格への対応をめざしHPの改善を行うとともに、アクセシビリティ研修などを通じて、職員の意識改善に努める。	政策企画課
		●イベント情報や災害情報・避難情報、不審者情報等についてメールやSNSを通じた配信を実施します。	SNS等での配信	○実施	○実施	○実施	しまもとタウンメールや町公式LINEで災害情報・イベント情報の案内等の配信を実施	(継続実施)	政策企画課
	6－1－(2)　意思疎通支援の充実								
	① 手話通訳による意思疎通支援	●役場に手話通訳者を配置し、手続きや相談のために来庁する聴覚障害者の意思疎通を支援します。 ●公的機関への届出・相談、医療機関の受診等の際に手話通訳者を派遣します。	手話通訳者の配置・派遣など	○実施	○実施	★新規	①手話通訳配置 ➡週5日配置、通訳活動84件(R7) ②手話通訳派遣 ➡4人・8回(R7) ③★新規:電話リレーサービス(手話リンク)を導入(R8)	リモートによる手話通訳サービスなどの活用も今後検討	福祉推進課
	② 要約筆記による意思疎通支援	●要約筆記やICTを活用した意思疎通支援を検討します。 ●公的機関への届出・相談、医療機関の受診等の際にパソコン要約筆記者を派遣します。	要約筆記者の派遣	○実施	○実施	○実施	パソコン要約筆記者派遣 ➡0件(R7)	要約筆記者の確保を図るとともに、電子機器(その場で音声を文字化する機器等)の活用も検討	福祉推進課
	2．生活環境の整備								
	6－2－(1)　福祉のまちづくり								
	① 公共施設のバリアフリー化	●手すりやスロープ、視覚障害者誘導用ブロック、オストメイト対応を含む多目的トイレ等の設置を進めます。 ●ユニバーサルデザインの観点から、施設照明のLED化による視認性の向上や、障害特性に配慮した分かりやすい案内表示(ふりがなや点字の併記、色づかいへの配慮、文字でなく絵やマークで場所を表すなど)に努めます。	公共施設のバリアフリー化(設備・サイン)	○実施	★拡充・見直し	★拡充・見直し	①町バリアフリー基本構想継続協議会において、バリアフリーに関する意見収集に努めている。 ②★拡充:役場新庁舎及び駐車場・広場の整備完了(R7-8・各設備・備品・サインにおいて、バリアフリー化対応・ユニバーサルデザインに配慮)	(継続実施)	各施設所管課 都市計画課
	②道路・公園のバリアフリー化	●障害者が安全で快適に移動できるよう、段差解消、視覚障害者誘導用ブロックの設置等、歩道のバリアフリー化を図るとともに、歩道の設置、交差点改良等の道路の整備・改善を進めます。	車道・歩道の整備・改良	○実施	○実施	○実施	道路の急勾配や段差の解消、拡幅、歩道整備など、道路のバリアフリー化を図っている。	(継続実施)	都市整備課
		●公園において、段差解消等のバリアフリー化やベンチ等の利用者が休憩する場所の充実を図ります。	公園の維持補修	○実施	○実施	○実施	①公園各所における老朽化したベンチの交換などを適宜実施 ②島本町公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的に長寿命化に向けた公園整備を行い、公園利用者の安全を確保を図る	高齢者等の外出支援のため、町内のベンチやトイレの設置箇所の周知などを検討	都市整備課

施策区分	個別施策	取組内容(計画記載)	主な取組	1年目 R6実績	2年目 R7実績	3年目 R8見込	R7～8年度の主な状況 実施状況・成果	課題・今後の方向	担当課
	③住宅のバリアフリー化	●重度障害者に対し、バリアフリー化のための住宅改修費用の助成を行います。	住宅改造助成 小規模住宅改修	○実施	○実施	○実施	①住宅改造助成事業　➡1件(R7) ②小規模改修費の支給　➡1件(R7)	(継続実施)	福祉推進課
6－2－(2)　外出・移動の支援									
	① 自動車利用の支援	●身体障害者が自ら所有し運転する自動車の改造費用の助成を行います。 ●身体・知的・精神障害者の自動車運転免許取得費用の助成を行います。	自動車改造、運転免許取得助成	○実施	○実施	○実施	①自動車改造助成　➡0件(R7) ②免許取得助成　➡0件(R7)	(継続実施)	福祉推進課
	② タクシー利用の支援	●タクシー・介護タクシーの利用料の軽減のため、重度障害者に対する移送サービス(タクシー代助成)を実施します。	移送サービス	○実施	○実施	○実施	移送サービス(タクシー代助成) ➡74人(R7)	(継続実施)	福祉推進課
	③ バス利用の支援	●障害者とその介助者の外出を支援するため、「福祉ふれあいバス」を運行します。	福祉ふれあいバスの運行	○実施	▲検討	▲検討	①高齢者や障害者等の外出支援(買い物、通院、公共施設の利用等)のため、町内巡回の福祉ふれあいバスを運行 ②★検討:福祉ふれあいバスの見直しや高齢者の移動支援など、交通環境の整備について庁内検討会議を実施(R7～8)	交通検討の結果を踏まえ、福祉ふれあいバスの見直し等を実施	高齢介護課
	④ 外出介助サービスの実施	●障害者総合支援法に基づく移動支援(ガイドヘルプサービス)、同行援護により、外出支援を行います。	移動支援 同行援護	○実施	○実施	▲検討	①移動支援 ➡83人・3,002回(R7) ②同行援護 ➡6人・241回(R7)	①ヘルパー不足の課題への対応(人材養成、資格取得支援など) ②移動支援の単価改訂、支援区分見直しの検討(グループ支援・通学支援の追加)	福祉推進課
		●町独自事業として、通学通所支援者派遣事業を実施します。	通学通所支援事業	○実施	○実施	▲検討	通学通所支援者派遣事業 ➡3人・67回(R7)	移動支援事業への統合を検討	福祉推進課
6－2－(3)　交通安全対策の推進									
	① 交通安全のための環境づくり	●関係機関・団体との連携により、運転者安全講習会、交通安全教室の開催、通学路の点検、交通安全街頭ＰＲなどを行います。 ●駅前周辺や歩道等において、通行の安全確保や事故防止を図るため、警察と連携した不法駐車の取締まりや放置自転車等の撤去及び啓発に努めます。	交通安全教室 放置自転車対策	★新規	○実施	○実施	①交通安全教室を実施 ②放置自転車等撤去を実施 ③★新規:R6～7に自転車用ヘルメット購入費補助を実施(R7年度で終了)	①交通安全教室を実施 ②放置自転車等撤去を実施	都市整備課
	② 交通安全施設の整備	●ガードレール・カーブミラー・路面標示など、交通安全施設の新設及び維持管理を行います。 ●音響信号の設置を促進します。	交通安全施設の設置	○実施	○実施	○実施	町立小学校の要望を受け、各小学校の通学路における危険箇所の交通安全施設の設置・維持管理を実施	(継続実施)	都市整備課

3．安全の確保

6－3－（1）　災害時・緊急時の支援体制の充実

施策区分	個別施策	取組内容（計画記載）	主な取組	R6実績（1年目）	R7実績（2年目）	R8見込（3年目）	R7～8年度の主な状況 実施状況・成果	R7～8年度の主な状況 課題・今後の方向	担当課
	① 防災意識の高揚と地域での支援体制づくり	●防災ハザードマップを更新・配布し、防災について啓発を行うとともに、危険区域や避難所等の周知に努めます。	防災ハザードマップの作成・配付	○実施	○実施	★拡充・見直し	地震・水害・土砂災害・避難所等の情報を掲載した「防災ハザードマップ」を作成・配布 ★見直し：R8にハザードマップの改訂を予定（各種マップ・資料をまとめた冊子版とする予定）	総合的な冊子版マップを作成し、広く周知・活用する	危機管理室
		●町防災訓練の実施や地域の防災訓練の開催支援により、住民の防災意識の高揚を図ります。また、障害者施設での避難計画の策定や訓練の開催を支援するとともに、障害者（団体・事業所等）の訓練への参加促進を図ります。	町訓練の実施 地域の訓練支援	○実施	○実施	○実施	①総合防災訓練等の実施（障害者・障害者団体・事業所等の訓練参加を図る） ➡マンホールトイレ組立訓練（R7）、災害発生時職員対応訓練（R8・避難所開設や警戒等の手順確認） ②自主防災会等による地域での防災訓練開催を支援	障害者（障害者団体・事業所等）の訓練への参加促進を図る。	危機管理室 福祉推進課
		●障害者や高齢者等、すべての住民の安全確保に留意した自主防災組織の育成を進めます。	自主防災組織への支援	○実施	○実施	○実施	①自主防災組織の結成・運営支援を実施 ➡組織数25、加入率45.3%（R7） ②自主防災会等への「出張講座」を実施	全世帯における自主防災組織の加入率は約5割であるが、今後も未組織地域での設立支援に努める。	危機管理室
	② 災害時の物資確保の充実	●災害時に障害者の生活や身体機能の維持に必要な資機材や食品、医薬品等を確保するため、備蓄や関係機関との連携等の取組を進めます。また、自助として家庭での備蓄を促進します。 ●人工呼吸器を装着する身体障害者・難病者に対し、災害時の停電に備えた自家発電機・バッテリー（日常生活用具）を給付します。	備蓄品の購入・更新	○実施	○実施	○実施	①避難所開設時には高齢者へ優先的に段ボールベッドを提供する。 ②災害用備蓄品として高齢者食を購入 ③高齢者等足腰の弱い人でも使いやすい災害時用トイレを購入	ベッド・テント・トイレ等の確保	危機管理室
			日常生活用具給付（バッテリー等）	★拡充・見直し	○実施	○実施	日常生活用具制度を活用して、人工呼吸器使用者にバッテリー・自家発電機を給付 ★拡充：R6に基準額・給付個数の拡充を実施	対象者要件の見直し（人工呼吸器使用者以外への拡充）を検討	福祉推進課
	③ 避難行動要支援者への支援体制の充実	●「避難行動要支援者登録制度」を適切に運用し、対象者への周知、情報の登録・更新、支援機関との共有を行います。 ●関係事業所等と連携し、災害リスク等から優先度の高い登録者を中心に、「個別避難計画」の作成を推進します。 ●登録情報や個別プランを共有して災害時の連携を図るため、自主防災会など地域の支援機関との情報共有に係る協定の締結を推進します。	避難行動要支援者登録制度の運用 個別避難計画の作成	★拡充・見直し	★拡充・見直し	○実施	①登録名簿を更新し、協定団体と共有（年2回） ②個別避難計画の作成を推進 ➡作成済74件（R7年度末時点） ★拡充：R5に試行作成→R6から委託作成開始→R7に委託事業者を拡大	①自治会・自主防災会との協定締結数の増加（登録者名簿・プランの共有のため） ②優先度の高い方のプラン作成の達成（R8でほぼ達成予定）→その後は新規等を作成するほか、4年後をめどに定期更新（訓練実施も促す）を実施	福祉推進課 危機管理室

				1年目	2年目	3年目	R7～8年度の主な状況		
施策区分	個別施策	取組内容（計画記載）	主な取組	R6実績	R7実績	R8見込	実施状況・成果	課題・今後の方向	担当課
	④ 災害時の情報伝達体制の整備・充実	●防災行政無線、広報車、SNS・メール、町ホームページ、地域の支援機関からの声かけ等、多様な情報伝達手段により、災害情報や緊急情報を迅速に伝達する体制の整備・充実に努めます。	広報等での啓発 防災行政無線自動応答ダイヤル	○実施	○実施	○実施	①広報誌・HP・SNSで防災に関する広報啓発を実施 ②防災行政無線の自動応答ダイヤルの通話料無料化を継続した。	防災行政無線の難聴地域への対策と情報取得方法の周知を進める必要がある。	危機管理室
	⑤ 避難所の確保・充実	●指定避難所や避難地の確保と施設・設備の充実に努め、障害者や高齢者の避難施設となる福祉避難所のさらなる確保に取り組みます。 ●災害時の避難生活において、障害者に配慮した避難所運営、情報提供、意思疎通支援等を行うための体制づくりを進めます。	福祉避難所の確保	○実施	○実施	○実施	福祉施設との協定を継続し、災害時の在宅要配慮者への支援強化を図った。	社会福祉施設地域貢献連絡会と連携して、福祉避難所の円滑な開設方法を検討する必要がある。 自主防災組織と連携して、避難支援を行う体制づくりを進める必要がある。	危機管理室
			避難時の情報提供などの体制づくり	▲検討	▲検討	▲検討	個別避難計画の作成、訓練の実施、計画やマップの改訂、災害配備などの機会に、適宜、防災部局と意見交換を図り、避難時の障害者支援について検討を進めていく。	個別避難計画の作成や、避難所設営訓練の結果などを踏まえ、避難時の支援について検討していく。	福祉推進課
	⑥ 緊急通報システムの運営	●ひとり暮らしの重度身体障害者・高齢者等の自宅に緊急通報装置を設置し、急病や事故等のときに電話回線を通じてセキュリティ会社に通報する緊急通報システムの運営を行います。	緊急通報装置設置事業	○実施	○実施	○実施	緊急通報装置の設置 ➡設置200件（R7）	（継続実施）	高齢介護課
	⑦ ファックス・メールでの緊急時の通報への対応	●電話での119番通報が困難な聴覚・音声言語機能障害者等を対象に専用ファックス用紙を配布し、火災・救急時のファックス通報に対応します。また、スマートフォン等からインターネットを利用して119番通報ができるサービス「NET119」の周知を図ります。	NET119の運用	○実施	○実施	○実施	スマートフォン等からインターネットを利用して119番通報ができるサービス「NET119」を運用	（継続実施）	消防本部
			FAX119などの制度の周知	○実施	○実施	○実施	「障害者福祉の手引き」、町ホームページにおいて、ファックス119番、ファックス110番、メール110番の制度の情報提供を行った。	（継続実施）	福祉推進課

					1年目	2年目	3年目	R7～8年度の主な状況		
施策区分	個別施策	取組内容（計画記載）	主な取組	R6実績	R7実績	R8見込		実施状況・成果	課題・今後の方向	担当課

６－３－（２）　防犯・消費者保護対策の推進

① 防犯体制の整備	●警察・防犯委員会等と連携し、啓発やパトロール等を行うとともに、防犯灯の設置など犯罪が発生しにくい環境づくりを進めます。	パトロール・啓発 防犯灯設置	○実施	○実施	○実施	①防犯委員会、高槻警察署等との連携により、パトロールや啓発を実施（歳末警戒パトロール、末特別警戒激励訪問） ②防犯灯の設置・修繕を実施	（継続実施）	危機管理室	
	●不審者情報等のメール・LINE配信により、安全確保のための情報提供を行います。	安全情報の配信 （LINE・メール）	○実施	○実施	○実施	しまもとタウンメールと町公式LINEを活用し、安全確保のための情報の配信を実施した。	（継続実施）	政策企画課	
	●通学の安全確保を図るため、登下校時の安全ボランティアによる見守りや、防犯カメラの維持管理を行います。	安全ボランティア	○実施	○実施	○実施	安全ボランティアによる登下校時の見守りを実施した。	（継続実施）	教育推進課	
		防犯カメラの維持管理	○実施	○実施	○実施	防犯カメラの維持管理を実施	（継続実施）	危機管理室	
② 消費者保護対策の推進	●悪質商法等による被害を防止し、被害を受けたときの相談支援や事業者への指導等を行うため、消費生活相談等の消費者保護対策を推進します。	消費生活相談 消費啓発出前講座	○実施	○実施	○実施	①消費生活相談（週3回） ②消費啓発出前講座	（継続実施）	にぎわい創造課	